
2003年11月4日

帝人ファイナンス株式会社の事業譲渡について

帝人株式会社

帝人株式会社と株式会社新生銀行は、本日、帝人株式会社の100%子会社である帝人ファイナンス株式会社の個品割賦事業を新生銀行グループへ譲渡することにつき基本合意いたしました。両社はこの合意に基づき、今後譲渡の詳細条件の確定を行い、2004年2月を目途として譲渡を完了する予定です。

帝人グループは、中期経営計画「WING2003」において、集中と選択の一層の強化による事業ポートフォリオの再構築推進を重点施策の一つとしていますが、今回の事業譲渡は、これに沿ったコア事業への経営資源集中の一環です。

また、譲渡した事業は、新生銀行グループのファイナンスサービスの一翼を担う個品割賦事業会社として、今後一層の発展を目指していくこととなります。

以上

【帝人ファイナンス株式会社 概要】

営業内容：個品割賦事業、企業ファクタリング事業

設立：1986年

資本金：3.5億円

所在地：東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル41階
(登記上の本社)大阪市中央区南本町1-6-7 帝人ビル

代表者：代表取締役社長 矢野 宗一郎

総資産：671億円(2003年3月現在)

営業収益：62.6億円(2003年3月期)

従業員数：57名(2003年3月現在)

【当件に関するお問合せ先】

帝人株式会社 広報・IR室

(東京)宇佐美・森 (TEL:03-3506-4055 FAX:03-3506-4150)

(大阪)光田・杉本 (TEL:06-6268-2763 FAX:06-6268-3010)

【注意】

本資料に記載されている情報が証券取引法第 166 条第 2 項に定められた「重要事実」に該当する場合であって、公開後 12 時間が経過する時点までに本資料を読まれた方、およびその方の会社の他の役員・従業員で職務に関して本資料の内容を知らされた方は、証券取引法第 166 条第 3 項および同法施行令第 30 条の規定により、インサイダー規制に関する「第一次情報受領者」とされる可能性があります。「第一次情報受領者」は、上記公開時点までの間に当社の株券等の売買を行なうことは禁止されておりますのでご注意ください。